

お納 5月31日(金) 固定資産税・都市計画税…第1期分
知期 軽自動車税……………全期分
ら限 納付書裏面等に記載の場所で納付してください。
せの 便利な口座振替をご利用ください。



こがねい

こきんちゃん



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

ご存じですか?

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員 主任児童委員



問地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)

民生委員・児童委員は厚生労働大臣から委嘱された無償のボランティアです。市には現在67人が活動しています。



今年は主任児童委員制度30周年です



※主任児童委員は区域の民生委員・児童委員と協力し、児童福祉に関する支援活動を行います



民生委員児童委員キャラクター ミンジー



このようなお困りごとはありませんか?
内容に応じて適切な関係機関につなぎます

民生委員・児童委員には法律により守秘義務があります。安心してご相談ください。

- 子育てや介護で悩んでいる
- 不登校が心配
- 生活に困っている
- 一人暮らしが心細い



- 近所の家のポストに郵便物がたまっている
- 心配な高齢者がいる
- 子どもの泣き声が気になる



- 障がい者が受けられるサービスは?
- 高齢者向けのサービス窓口は?
- 子育ての悩みを聴いて欲しいけど…
- 生活の支援を受けるには?



5月26日(日) 民生委員・児童委員を知ろう!

小金井 宮地楽器ホールマルチパーパススペースで 特別イベントを開催!

市長 一日民生委員・児童委員!

市長が一日民生委員・児童委員となつて、活動の啓発に取り組みます。

🕒午後1時～3時

日頃の活動パネル展

訪問・見守り、通学パトロールなど、民生委員・児童委員の日頃の活動を紹介します。

バルーンアートのプレゼントと塗り絵コーナーがありますので、親子で楽しめます。

🕒午前10時30分～午後3時30分



こきんちゃんも応援に来ます!



民生委員・児童委員ってどんな活動？ 委員の方へインタビューしました



今回は日々、住民の方々に寄り添いながら活動されている民生委員・児童委員の皆さんに質問させていただきました。

今回、質問に答えていただいた委員の方々

市民生委員児童委員協議会は、東部地区・西部地区・北部地区の3つの地区で活動しています。

東部地区女性委員



在職17年 70代前半

一言：自分にできるかしらと不安ながらも思い切って引き受けてから、いつの間にか時が経ち、古顔になってしまいました。



Q 活動を通して感じたこと、学んだことはありますか？



A 地域にはさまざまな悩みを抱えた方が少なからずいらっしゃいます。じっくりと悩みを伺うと相談された方が自ら解決の糸口を見つけ行動されます。民生委員として大切なことは、お話をよく聴くことだと感じています。



Q 活動のやりがいがありますか？



A 見守り活動中、自宅前で動けなくなっている高齢の方を見つけ、玄関までお連れした際、安心されたのか笑顔がこぼれ、私もうれしくなりました。小さなことかもしれませんが、お役に立てた時に一番のやりがいを感じます。

西部地区男性委員



在職3年 60代後半

一言：福岡県生まれ。幼児期に小金井町(当時)に転入。以来、小金井市に居住し、現在に至っています。



Q 市民へのメッセージ



A 民生委員としてまだ3年ですが、やりがいがあると感じております。現役時代にはなかった、「地域とのつながり」もでき、充実しています。できるだけ多くの方に民生委員を経験して頂きたいと感じています。



Q 活動のやりがいがありますか？



A 地域の方の相談を受け、先輩民生委員と協力して活動しています。決して楽ではないですが、その一つ一つが学びとなり、一つ一つが勉強でやりがいを感じています。



西部地区女性委員



在職5か月 50代前半

一言：小金井市に転入して11年です。わんわんパトロールの縁で民生委員の方と出会い、活動に関心を持つようになりました。



Q 活動を通して感じたこと、学んだことはありますか？



A 委嘱されて以来、新聞やニュース、さまざまな出来事をこれまでとは違った視点で見えるようになり、視野が広がったように感じています。また、委員同士の関係性が穏やかで温かいので、楽しい気持ちで活動しています。



Q 活動のやりがいがありますか？



A 未来に対する漠然とした不安が社会を覆っているうえに、近年は自然災害の規模も大きくなっています。普段は目立たなくても、いざという時は地域の力になれるような存在になることを目標としています。

北部地区女性委員



在職5年 50代後半

一言：小金井に引っ越してきて仕事と子育てに忙しい日々でしたが、この町で子どもも親も成長させてもらいました。今度は恩返しをしたいと思い、活動させていただいています。



Q 活動を通して感じたこと、学んだことはありますか？



A コロナ禍での3年の空白期間を経て、徐々に日常の活動が戻ってきました。不安や戸惑いもありますが、すぐそばに相談できる先輩や仲間がいることが大きな支えになっています。月1回の定例会では情報共有や意見交換が行われ、各種研修で民生委員として必要な幅広い知識を得られています。また部会(生活福祉・障がい福祉・子育て支援・児童福祉・高齢福祉)に分かれて、施設見学や講演会などを通し、さらに学びを深めています。



Q 活動のやりがいがありますか？



A 民生委員数名でチームを作り、小学校の見守り活動をしています。子どもたちの安全に配慮しながら挨拶を交わす「この時間」を大切にしています。子どもたちや保護者の方が声をかけてくださり、良いつながりができ、笑顔がうれしいひとときです。



民生委員の活動に関心がある方へ

民生委員の担い手不足に悩んでいます。地域の身近な相談相手として、とても大切な役割を担っている民生委員は、やりがいのある活動です。

チャレンジしていただける方がいらっしゃると嬉しいです。

☎地域福祉課地域福祉係 (☎042-387-9915)



令和5年度秋季研修のようす

information

お知らせ

委員募集

【廃棄物減量等推進審議会】

一般廃棄物の減量および再利用の促進等に関する事項を審議します。

市内在住で、令和6年7月1日現在18歳以上の方

定員5人(選考)

任期7月1日～令和8年6月30日

申5月15日(消印有効)までに、市申込フォーム、郵送、ファクスまたは直接、小論文(800字以内・課題Ⅱ「人口減少社会における廃棄物処理について」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、ごみ対策減量推進係(〒184-8504住

所不要・市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9800 FAX 042-387-9854 FAX 042-387-6577)へ



市申込フォーム

【公共施設在り方検討委員会】

公共施設の在り方等について、検討・審議します。

市内在住・在勤・在学中、令和6年5月1日現在18歳以上の方

定員3人(選考)

任期令和6年8月～8年3月(年3回程度開催)

申5月31日(消印有効)までに、市申込フォーム、郵送、ファクスまたは直接、小論文(800字以内・課題Ⅱ「これからの公共施設の在り方について」・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、企画政策課企画政策係(〒184-8504住所不

要・市役所本庁舎2階 ☎042-387-9800 FAX 042-387-1224)へ



市申込フォーム

市民協働推進委員会委員選任結果

委員公募選考基準等により、次の公募市民の方を委員に選任しました。

▽森田真希さん
▽岡コミュニティ文化課文化推進係(☎042-387-9923)

公園等台帳システム導入支援委託事業者を募集

既存の公園等台帳システムの切り替えを支援する事業者を募集します。応募方法等、詳細は実施要領をご覧ください。

応募受付期間5月13日(月)～27日(月)

選考方法公募型プロポーザル方式

実施要領配布受付期間内に、環境政策課(市役所第二庁舎4階)、市ホームページ ☎042-387-9860)

COCOバス車内の民間広告募集

市では、地元の企業・商店などの振興や自主財源の確保を目的として、市コミュニティバスCOCOバスへ有料広告の掲出を行っています。ぜひ、企業・お店の宣伝にご活用ください。

※COCOバス・ミニ(野川・七軒家循環)は除く
他▽これまで掲出実績のない広告主の方には、特別料金があります(車内ポスターのみ)▽広告掲出に当たっては、事前に審査があります
問広告について(株)京王エージェンシー(☎03-333483)へ

ご利用ください
5月の休日窓口

開設時間午前9時～午後1時

開設窓口市民課、保険年金課国民健康保険係、子育て支援課手当助成係(4日のみ)、納税課(4日のみ)
※一部取り扱いできない業務(後期高齢者医療事務・国民年金事務・市税証明書交付事務ほか)もあります。個人番号カードに係る業務は19日の

5月 ○は休日窓口開設日						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

18539)・COCOバス事業について(市交通対策課交通対策係(☎042-387-9850))

広告概要

広告媒体	車内ポスター	車内アナウンス
	料金	7,000円～
掲出期間	1週間～	1年間

市民の芸術の祭典 第12回秋のこがねい市民文化祭 出演の部参加者募集

時10月12日(土)～14日(祝) 所小金井 宮地楽器ホール大ホール、小ホール(14日のみ) 内音楽演奏・ダンス・邦楽・演劇・合唱等の発表

市内在住・在勤・在学の方▽市内に活動拠点を置き、開催期間中ボランティアスタッフとして必ず参加できる団体・個人

申込書・募集要項配布場所5月1日から、コミュニティ文化課(市役所第二庁舎4階)、公民館各館、同ホール、同文化祭ホームページ(htt ps://koganei-maturi-jinkai.jindofree.com)

他定員等詳細は、募集要項をご覧ください
申5月20日(消印有効)までに郵送または直接の場合は30日までに、申込書に必要事項を明記し、コミュニティ文化課文化推進係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9992)へ

市立はげの森美術館

「中村研一誕生日記念特別無料観覧日」
時5月12日(日) 午前10時～午後5時(入館は4時30分まで)

「展示替えによる臨時休館」
期間5月13日(月)から

市立はげの森美術館(☎042-384-9800) 午前10時～午後5時

飼い主のいない猫対策

市では、飼い主のいない猫対策として地域猫活動の支援を行っています。同活動で、地域に暮らす飼い主のいない猫による問題の対策を地域住民と行政、ボランティアの三者協働で役割分担をして

取り組んでいます。なお、市では、協働で行っている登録ボランティアの方へ飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の補助をしています。

「猫除けグッズを配付」
猫除けグッズ(とげ状シート)を無料で配付しています。

「配付場所環境政策課(市役所第二庁舎4階) 環境政策課環境係(☎042-387-9817)

「ノー上着・ノーネクタイ運動を実施」
省エネルギー対策をより効果的に推進するため、市職員のノー上着・ノーネクタイ運動を実施します。

実施期間5月1日(水)～10月31日(木)
実施場所市庁舎、市の施設
問職員課人事研修係(☎042-387-9808)

市職員 人事

4月1日付() 内は旧職名

【課長職】

▽企画財政部自治体DX推進担当課長(福祉保健部新型コロナウイルス感染症対策担当課長) 佐々井理

▽市民部納税課長(学校教育部学務課長) 本木直明

▽環境部下水道課長(会計管理者兼会計課長) 関次郎

▽福祉保健部高齢福祉担当課長(環境部下水道課長) 磯端洋充

▽子ども家庭部保育施策調整担当課長(市民部納税課長) 吉田亮二

隣トラブルの原因にもなります。公共の場や他人の敷地にえさをまくような行為により、生き物が人に疎まれるような存在にならないよう、愛護家の方は、節度ある行動をお願いします。

「猫除けグッズを配付」
猫除けグッズ(とげ状シート)を無料で配付しています。

「配付場所環境政策課(市役所第二庁舎4階) 環境政策課環境係(☎042-387-9817)

「ノー上着・ノーネクタイ運動を実施」
省エネルギー対策をより効果的に推進するため、市職員のノー上着・ノーネクタイ運動を実施します。

実施期間5月1日(水)～10月31日(木)
実施場所市庁舎、市の施設
問職員課人事研修係(☎042-387-9808)

当課長) 笹栗秀亮

▽学校教育部指導室長(東京都教育委員会より派遣) 平田勇治

▽子ども家庭部子ども家庭センター長(子ども家庭部子ども家庭支援センター) 渡邊健介(昇任)

▽選挙管理委員会事務局長(企画財政部自治体DX推進担当課長) 平岡良一

役職定年者(3月31日付) 【課長職】

▽関根久史(都市整備部区画整理課長)

▽鈴木遵矢(教育委員会公民館長)

▽當麻光弘(選挙管理委員会事務局長)

※令和5年度より役職定年制度(60歳)を導入しています

新しい小金井をつくる「ピラ」

7



春は新しい出会いの季節です。4月より31人が新しく市職員となりました。将来を担う人材になるために新入職員には4つのこと―変革マインドを持った職員となること、「守破離」の考えをもって自己を確立すること、難しい状況や問題に直面しても常に「ネアカ」であること、小金井市や市民についてよく知るために市民と関わり地域に飛び出すこと、を伝えました。

また、4月1日には全職員に、対面および庁内放送にて新年度のメッセージを述べ、2点のことを伝えました。1つ目は、昨今の社会経済情勢の変化の激しさや多様な市民ニーズへの対応等、社会や市民の時代に合った要請にできるだけ応えていくためにも、仕事のやり方を変えることです。前例踏襲から脱却して、小さなことからでもやり方を変えることで仕事の質を変え、業務効率性を高めつつ市

民サービスをより良くする。できない理由を探す組織ではなく、できることから取り組む組織へ。この質的転換を図りたいと考えています。

2つ目は、地域資源を最大限活用するという事です。各分野の専門性を持った団体、教育機関、民間企業とパートナーとなり、お互いの役割分担でそれぞれにメリットのある関係性を構築する。これまでに以上にギアをあげて進めていきたいと考えています。

職員一人ひとりの小さな挑戦が組織の総和としてその成果が大きくなり、ひいては市民全体の進化とまちの発展につながります。令和6年度を新たな市の魅力再構築の年度となるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。市民の皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

小金井市長

白井 亨

みんなのタウンミーティング

市民の皆さんの市政に対する率直なご意見等を、市長にお聞かせください。

時 5月18日(土) 午前10時30分～正午

所 市民会館・萌え木ホール(商工会館3階)

定 20人(申込順)

他▷保育有り(1歳以上。3人。申込順)

▷手話通訳有り

申 5月1日～16日に、市申込フォーム (<https://logoform.jp/f/82p20>)、電話または直接、

広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)へ



市申込フォーム

援農ボランティア養成講座

一定の農業技術と知識を習得し、市内農家の農作業を手伝う援農ボランティアを養成します。

■実習農家庭田農園(関野町1丁目)、大澤農園(貫井南町2丁目)

■内都農林水産振興財団(立川市) 技術講座Ⅱ3回、市内農家実習Ⅱ10回程度

■市内在住で平日の養成講座に参加でき、講座終了後に援農ボランティアとして活動を継続できる20歳以上の方

■定名農園3人(多数抽選)

■実費負担有り(保険料・交通費等)

■5月10日(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・電話番号・希望実習農家名を明記し、経済課産業振興係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9882)へ

市道・遊歩道の除草・剪定

通行空間の確保、通行時の見通しの確保等のため、年2回、除草・剪定を行っています

■市内在住の方に限ります

■経済課消費生活係(☎042-387-9831)

す。また、通行に支障のある箇所は、ご連絡ください。

なお、私有地からの植栽の越境が無いように、ご協力をお願いいたします。

■実施時期 5月中旬～7月中旬、9月中旬～12月中旬(状況により前後有り)

■道路管理課道路管理係(☎042-387-9849)

不用品交換コーナー

資源の節約、ごみの減量のため、家庭で使用しなくなった不用品を紹介するコーナーを設置しています。

■対象品 家具、電気製品、一般機器、幼児用品などで破損していないもの

■利用方法 直接、経済課(市役所第二庁舎4階)へお申し込みください。登録カードを不用品交換コーナーに掲示して紹介します(掲示は4か月間)。当事者間で直接交渉し、必ず交渉結果をご連絡ください

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

名称	とき	ところ	内容	問合せ先
土地開発公社評議員会	5月9日(木) 14:00～	市役所本庁舎3階第一会議室	事業報告および財務諸表について ほか	土地開発公社事務局 (☎042-387-9851)
居住支援協議会	5月10日(金) 10:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	住宅確保要配慮者の居住支援について	まちづくり推進課住宅係 (☎042-387-9861)
はげの森美術館運営協議会	5月10日(金) 18:00～	市立はげの森美術館	はげの森美術館の運営について	コミュニティ文化課文化推進係 (☎042-387-9923)
男女平等推進審議会	5月13日(月) 13:30～	市役所本庁舎3階第一会議室	男女共同参画施策の推進について	企画政策課男女共同参画室 (☎042-387-9853)
生活支援事業協議会	5月21日(火) 14:00～	市役所第二庁舎8階801会議室	活動報告・生活支援における検討など ほか	介護福祉課包括支援係 (☎042-387-9845)
精神保健福祉連絡協議会	5月23日(木) 10:00～	本町暫定庁舎1階第一会議室	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について ほか	自立生活支援課相談支援係 (☎042-387-9841)
地域自立支援協議会	5月23日(木) 17:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) A・B会議室	障がい者の施策について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
児童発達支援センター「きらり」運営協議会	5月29日(水) 10:00～	市民会館・萌え木ホール(商工会館3階) B会議室	児童発達支援センター「きらり」の業務内容等について	自立生活支援課障害福祉係 (☎042-387-9848)
食育推進会議	5月29日(水) 14:00～	保健センター	食育推進計画について ほか	健康課健康係 (☎042-321-1240)

※傍聴については事前にお問い合わせください

会計年度任用職員・任期付職員募集

■採用予定日 6月1日(土)

他▷資格要件等詳細は、市ホームページをご覧ください▷要項は市ホームページからもダウンロードできます

■要項配布申郵送(必着)または直接、①は5月7日(火)までに職員課②は10日(金)までに庶務課へ

問①職員課人事研修係(〒184

-8504住所不要・市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808) ②庶務課庶務係(〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎7階 ☎042-387-9872)



会計年度任用職員



任期付職員

区分	業務名	月額報酬	募集人数
①	任期付		
	保育士	195,960円～(経験・職歴により加算有り)	4人
	保育士(育児休業代替)	216,890円	若干名
	美術館学芸員	203,100円	1人
	保育園給食調理業務	159,000円	2人
	保育園看護業務(週2日)	94,600円	2人
	保育園看護業務(週3日)	141,900円	1人
②	会計年度任用		
	学童保育指導員業務	186,300円	1人
	特別支援教育支援員(小学校)	186,200円	2人
	特別支援教育支援員(中学校)	186,200円	1人

**小学校就学前の児童を
対象とした
多様な集団活動事業の
利用を支援します**

小学校就学前の児童を対象とした多様な集団活動について、市の定める基準に適合した施設の利用料の一部を助成します。

次の要件をすべて満たす方は、対象幼児1人あたり月額上限2万円を支給します。

対▽満3歳以上の小学校就学前の児童の保護者で、市の定める基準に適合した施設を利用し、利用時間が1日4時間以上8時間未満、利用日数が週5日以上および年間39週以上である家庭▽認可保育所、特定地域型保育施設、認定こども園、企業主導型保育事業

を利用していない家庭▽子育てのための施設等利用給付（無償化給付）を受給していない家庭

他詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。利用者が給付を受けるためには、多様な集団活動の実施者が本事業の対象施設等となることを市に申請し、対象施設として決定を受けている必要があります。

申請書類を郵送または直接、保育課係係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎3階 ☎042-387-9846）へ

都営住宅の入居者募集

募集内容▽家族向け・単身者向け（抽選方式）

申込書配布期間5月7日

（火）～15日（水）

申込書配布場所等まちづくり推進課（市役所第二庁舎5階）、市役所第二庁舎1階受付、管財課（市役所本庁舎1階）、施設管理室（同1階）、夜間・休日のみ、東京都住宅供給公社ホームページ

他募集内容、申込資格等詳しくは、「都営住宅入居者募集のご案内」をご覧ください。

5月21日（必着）までに、郵送でJKK東京都営住宅募集センターへ※オンラインでも申込可。詳細は同公社ホームページ参照

JKK東京都営住宅募集センター（☎0570-010-810）5月7日～21日 <https://www.tokousya.or.jp/>、まちづくり推進課住宅係（☎042-387-9861）

自転車用ヘルメットの助成

自転車乗車時の交通事故による頭部のけがを防止・軽減するため、市が指定する事業協力店において、SGマーク等の安全基準マーク付きのヘルメットの購入費用を一部助成しています。

令和7年3月31日（月）まで

令和5年度に助成を受けていない市民の方

助成数3千個（申込順。上限に達した時点で終了）

助成上限1人1個、1回まで。2千円を上限に割引

事業協力店市ホームページで確認ください

協力店に備え付けの購入助成申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、ヘルメットを使

用する方の住所が記載してある本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等）を購入時に提示してください

問交通対策課交通対策係（☎042-387-9850）

▽飲酒運転は禁止

▽ヘルメットを着用

【自転車歩道通行可】の標識があるとき

▽13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者

▽身体障がい者の方

▽歩道通行することがやむを得ない場合

問市交通対策課交通対策係（☎042-387-9850）、小金井警察署（☎042-381-0110）

自転車安全利用

TOKYOキャンペーン5月1日（水）～31日（金）

自転車に関する事故が多くなっています。自転車安全利用五則を守り、安全運転を心掛けましょう。

【自転車安全利用五則】

▽車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

▽交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

▽夜間はライトを点灯

市内の一部地域の下水道管の調査と雨水ますの清掃を実施

作業員は、市が発行する身分証明書を携帯し、腕章を着用しています。ご理解・ご協力をお願いします。



市ホームページ



市ホームページ

下水道事業会計における過年度消費税および地方消費税の修正申告に伴う延滞税の納付

市の下水道事業会計（令和元年度までは下水道事業特別会計）が毎年納付している消費税および地方消費税について、納付税額が6,785万8,900円不足していることが判明したため、令和5年12月22日に修正申告を行うとともに不足税額を納付しました。

これに伴い、延滞税として152万1,200円が課され、3月28日に納付しました。

この度は、市民の皆さんにご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問下水道課業務設備係（☎042-387-9828）

国民年金 追納制度をご存じですか

過去に保険料の全額または一部免除、学生納付特例制度や猶予制度の承認を受けた期間のある方は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができます。

将来受け取る年金額を増額するためにも、追納制度をご利用ください。

なお、学生納付特例等を受けた年度から

起算して、3年度目以降に追納する場合には、経過期間に応じて一定の加算額が上乘せされます。（下表）

納めることができるようになったときは、できるだけ早く追納することをお勧めします。

問保険年金課国民年金係（☎042-387-9844）

国民年金保険料追納額等（令和6年度）（月額）

年度	免除等承認当時の保険料	免除の種類 追納額			
		全額免除 若年者納付猶予 学生納付特例	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成26年度	15,250円	15,460円	11,600円	7,730円	3,860円
平成27年度	15,590円	15,790円	11,840円	7,890円	3,950円
平成28年度	16,260円	16,460円	12,340円	8,230円	4,110円
平成29年度	16,490円	16,670円	12,510円	8,330円	4,170円
平成30年度	16,340円	16,500円	12,370円	8,250円	4,120円
令和元年度	16,410円	16,560円	12,420円	8,270円	4,140円
令和2年度	16,540円	16,670円	12,500円	8,340円	4,160円
令和3年度	16,610円	16,710円	12,530円	8,350円	4,170円
令和4年度	16,590円	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円
令和5年度	16,520円	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円

※令和4年度・5年度は、加算額はありませぬ

国民健康保険加入したとき

国民健康保険被保険者が職場の健康保険に加入したときは、14日以内に喪失の届け出が必要になります。

本人または世帯主の方は、職場の健康保険証と国民健康保険証の両方を持って届け出をしてください。

また、休日窓口でも手続きができますので、ご利用ください。

なお、郵送でも届け出ができますので、

職場の保険証の写しと国民健康保険証の両方を郵送してください。

問保険年金課国民健康保険係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9833）

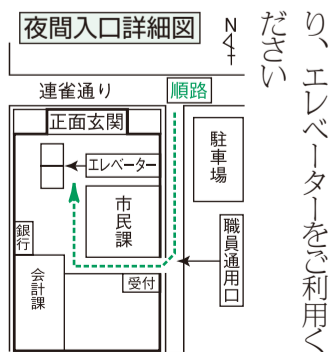


夜間納税窓口を開設

5月13日（月）～15日（水）いずれも午後8時まで

所納税課（市役所第二庁舎3階）※東側職員通用口から入

問納税課納税係（☎042-387-9823）



転入者のみなさん

各種手当の申請はお済みですか？

下表の手当は、市外から転入してきた場合、申請をしないと受けることができません。該当要件を満たす方で、まだ申請していない方は、お早めに手続きをしてください。

※すでに受給している方は、申請の必要はありません

■申請・問合せ先

▷子どもの手当=子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎3階☎042-387-9839)

▷障がい等のある方の手当=自立生活支援課障害福祉係(同2階☎042-387-9842)

令和6年4月1日現在

種類	手当を受けられる方	手当の額(月額)	必要書類等	支給方法	支給制限																							
子どもの手当	児童手当(国)	【所得制限限度額未満の方】 3歳未満一律 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生一律 10,000円 【表1の①以上②未満の方】 一律(特例給付) 5,000円	健康保険証(3歳未満の児童がいる場合)、銀行口座番号ほか	表1 児童手当・児童育成手当 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">税法上の扶養人数</th> <th colspan="2">児童手当</th> <th>児童育成手当</th> </tr> <tr> <th>①所得制限限度額</th> <th>②所得上限限度額</th> <th>所得制限限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>630万円</td> <td>866万円</td> <td>368万4千円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>668万円</td> <td>904万円</td> <td>406万4千円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>706万円</td> <td>942万円</td> <td>444万4千円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>744万円</td> <td>980万円</td> <td>482万4千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</p>		税法上の扶養人数	児童手当		児童育成手当	①所得制限限度額	②所得上限限度額	所得制限限度額	0人	630万円	866万円	368万4千円	1人	668万円	904万円	406万4千円	2人	706万円	942万円	444万4千円	3人	744万円	980万円	482万4千円
	税法上の扶養人数	児童手当		児童育成手当																								
		①所得制限限度額	②所得上限限度額	所得制限限度額																								
	0人	630万円	866万円	368万4千円																								
1人	668万円	904万円	406万4千円																									
2人	706万円	942万円	444万4千円																									
3人	744万円	980万円	482万4千円																									
児童育成手当(都市)	市内に住所があり、次のいずれかの状態にある児童(18歳に達した日の属する年度の末日以前)を扶養している方 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が重度の障がいを持つ児童	13,500円	育成手当=戸籍全部事項証明書 障害手当=身体障害者手帳または愛の手帳	※社会保険料控除分(一律8万円)を含む金額です ※所得額は、収入から必要経費などを差し引いた額(給与所得者の場合は給与所得控除後の金額)です ※このほかに、各種控除(医療費控除、長期譲渡所得特別控除、障害者控除等)を所得額から差し引ける場合があります																								
障害手当	市内に住所があり、20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかに該当する方を扶養している方 ▷知的発達障がい愛の手帳1～3度の方 ▷身体障がい身体障害者手帳1・2級の方 ▷脳性まひまたは進行性筋萎(い)縮症の方	25,000円	銀行口座番号ほか	申請のあった翌月分から、6月、10月、2月に、前月までの4か月分を支給 ▷令和4年中の所得が、表1の限度額以上の場合(令和6年6月分の支給から、5年中の所得になります) ▷児童が、施設に入所しているとき																								
児童扶養手当(国)	市内に住所があり、次のいずれかに該当する18歳に達した日の属する年度の末日以前の児童(身体障害者手帳1～3級および4級の一部、愛の手帳1～2度程度の児童、あるいはこれらと同等の障がいを持つ児童は20歳未満)を養育している父、母または養育者 ▷父母が離婚した児童 ▷父または母が死亡した児童 ▷父または母が生死不明である児童 ▷父または母に1年以上遺棄されている児童 ▷父または母が、父または母の申し立てにより保護命令を受けている児童 ▷父または母が法令により1年以上拘禁されている児童 ▷母が婚姻によらないで懐胎した児童 ▷父または母が重度の障がいを持つ児童	全部支給 45,500円 (児童2人目10,750円、3人目から1人につき6,450円を加算) 一部支給 45,490～10,740円 (児童2人目10,740～5,380円、3人目から1人につき6,440～3,230円を加算)	戸籍全部事項証明書、銀行口座番号ほか	表2 児童扶養手当 所得制限限度額 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族等の数</th> <th colspan="2">受給者本人</th> <th>配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>49万円</td> <td>192万円</td> <td>236万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>87万円</td> <td>230万円</td> <td>274万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>125万円</td> <td>268万円</td> <td>312万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>163万円</td> <td>306万円</td> <td>350万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>以降1人増えるごとにそれぞれ38万円加算</p>		扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者	全部支給	一部支給		0人	49万円	192万円	236万円	1人	87万円	230万円	274万円	2人	125万円	268万円	312万円	3人	163万円	306万円	350万円
扶養親族等の数	受給者本人		配偶者・扶養義務者および孤児等の養育者																									
	全部支給	一部支給																										
0人	49万円	192万円	236万円																									
1人	87万円	230万円	274万円																									
2人	125万円	268万円	312万円																									
3人	163万円	306万円	350万円																									
愛育手当(市)	市内に住所があり、4月1日現在満3～5歳で、公的補助のない無認可保育施設に月の初日から15日以上かつ1日4時間以上在籍している児童の保護者のうち、規定の補助金を受給していない方	7,300円	銀行口座番号ほか	9月、3月に、当月までの分を銀行振込により支給 なお、申請に基づき、年度内において該当する月分を支給 ▷令和4年中の所得が、表2の限度額以上の場合 ▷手当額以上の障害基礎年金等を除く公的年金を受給している場合																								
障がい等のある方の手当	心身障害者福祉手当(都市)	▷身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方 ▷上記の方が20歳未満の場合 ▷身体障害者手帳3・4級、愛の手帳4度の方 ▷身体障害者手帳5・6級の方 15,500円 9,500円 6,500円 1,500円	身体障害者手帳または愛の手帳、銀行口座番号ほか	申請のあった月分から、4月、8月、12月に、前月までの4か月分を銀行振込により支給 ▷65歳以上の新規申請はできません ▷令和4年中の所得が、表3の限度額以上の場合 ▷難病者福祉手当を受けているとき ▷手当を受けられる方が20歳未満でその保護者が児童育成手当の障害手当を受けているとき ▷施設に入所しているとき																								
	特別児童扶養手当	市内に住所があり、次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ▷身体障害者手帳1～3級程度の児童 ▷愛の手帳1～3度程度の児童 ▷長期間安静を要する病状または精神の障がいにより日常生活に著しい制限を受ける児童	児童1人につき 重度の場合 55,350円 中度の場合 36,860円	申請のあった翌月分から、4月、8月、11月に、前月(11月は当月)までの4か月分を銀行振込により支給 ▷令和4年中の所得が、表4の限度額以上の場合 ▷障がい支給理由とする、公的年金を受給している場合 ▷児童が、施設に入所しているとき																								
	特別障害者手当(国)	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度程度の障がい、それらと同等の疾病・精神障がいの方)	28,840円	戸籍全部事項証明書、指定の診断書、銀行口座番号、個人番号確認書類、本人確認書類ほか	▷令和4年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院等に3か月を超えて入院しているとき																							
	障害児福祉手当(経過措置)	市内に住所があり、重度の障がいがあるため、日常生活において、常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の児童(おおむね身体障害者手帳1級および2級の一部、愛の手帳1度および2度の一部、あるいはこれらと同等の疾病、精神障がいの方)	15,690円	—	申請のあった翌月分から、5月、8月、11月、2月に、前月までの3か月分を銀行振込により支給 ▷本人または扶養義務者等の令和4年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷障がい年金等を受給している児童																							
	障害者心身手当(都市)	市内に住所があり、次のいずれかの障がい要件に該当する方 ▷重度の知的障がい、日常生活について常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状を有する方 ▷重度の知的障がいと重度の身体障がい重複している方 ▷重度の肢体不自由で、両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な方	60,000円	個人番号確認書類、本人確認書類、印鑑	申請のあった月分から、毎月20日ごろに、前月分を銀行振込により支給 ▷申請時に65歳以上の場合 ▷令和4年中の所得が、表5の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷病院に3か月を超えて入院しているとき																							
福祉手当て(市)	市内に住所があり、特定医療費(指定難病)受給者証またはマル都医療券をお持ちの難病患者の方	7,000円	特定医療費(指定難病)受給者証またはマル都医療券、銀行口座番号ほか	申請のあった月分から、7月、11月、3月に、当月までの4か月分を銀行振込により支給 ▷令和4年中の所得が、表3の限度額以上の場合 ▷施設に入所しているとき ▷心身障害者福祉手当を受けているとき ▷手当を受けられる方が20歳未満でその保護者が児童育成手当の障害手当を受けているとき																								

表3 心身障害者福祉手当・難病者福祉手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(※1)
0人	360万4千円
1人	398万4千円
2人	436万4千円
3人	474万4千円
以降1人増えるごとに38万円加算	

表4 特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人		②配偶者扶養義務者
	0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円	
2人	535万6千円	674万9千円	
3人	573万6千円	696万2千円	
以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円加算			

表5 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置)・重度心身障害者手当 所得制限限度額

扶養親族等の数	①受給者本人			②特別障害者手当等扶養義務者	③重度心身障害者扶養義務者(※1)
	0人	360万4千円	628万7千円	360万4千円	360万4千円
1人	398万4千円	653万6千円	398万4千円	398万4千円	
2人	436万4千円	674万9千円	436万4千円	436万4千円	
3人	474万4千円	696万2千円	474万4千円	474万4千円	
以降1人増えるごとに①38万円②21万3千円③38万円加算					

※1 20歳以上の方は本人の所得、20歳未満の方は扶養義務者等の所得

福祉のひろば

障害者地域自立生活支援センター パソコン講習会

時6月1日〜7月6日の毎週土曜日午後1時〜3時(全6回) **所**障害者福祉センター**内** パソコンの基本操作**対**市内在住の身体障がいのある方**定**6人(多数抽選。初めて応募する方を優先) **申**5月25日までの午前9時〜午後7時(土曜日は午後5時まで。日曜・祝日を除く)に、直接、障害者地域自立生活支援センター(障害者福祉センター1階) 042-381-8801へ



高齢者いきいき活動講座 清水智子先生の音楽で 元気になるー音楽講座

時6月12日、26日、7月3日いずれも水曜日午前10時〜正午(全3回)
所社会福祉協議会
講清水智子さん(ソプラノ歌手)
対市内在住のおおむね60歳以上の方
定25人(多数抽選)
申5月10日(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「清水先生の音楽係」(〒184-0004 本町5-36-17 ☎042-387-0011)へ

子育て支援募金運動

社会福祉協議会では、2月に子育て支援募金運動強化月間を実施しました。

市民の皆さんのご協力により96万5千円の募金が寄せられました。ご協力いただきありがとうございました。

この募金は、子育て・子育てに関する活動団体への助成金、交通安全等遺児への援護金・奨学金、また東日本大震災被災児童見舞金などに活用させていただきます。



心身障害者(児) 援護事業助成金

社会福祉協議会では、心身障害者(児)団体および援助団体に対して助成します。

やぐらファンド募集

自立した市民社会の創造に向けて、幅広い分野の市民活動を行っている団体へ助成金を支給します。

対市内で活動する市民団体(NPO法人もしくは任意団体) **助成額**1団体上限10万円(総額100万円を原資とし、審査会で決定) **申**5月31日までに、直接またはEメールで所定の様式(小金井ボランティア・市民活動センターで配布)に必要な事項を明記し、小金井ボランティア・市民活動センター(☎042-387-0001) **Eメール**vc-koganei@circus.ocn.ne.jpへ

おとしより無料入浴デー 菖蒲湯

時5月5日(祝)午後4時〜

要件等の詳細は、お問い合わせください。

申込期限5月31日(金) **問**社会福祉協議会(☎042-386-0294)

認知症カフェ

桜町オレンジカフェ

時5月18日(土)、6月15日(土)午後2時30分〜4時 **所**桜町高齢者在宅サービスセンター(桜町1-9-5) **定**25人(申込順) **費**200円 **申**開催月の1日から、電話で小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)へ

にしのだいカフェ

時5月28日(火)午後2時〜3時30分 **所**前原町西之台会館 **定**30人(申込順) **費**100円 **申**5月1日から、電話で小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)へ

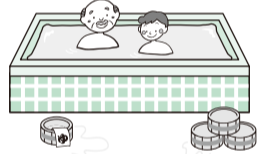
貫井住宅カフェ

時6月25日(火)午後2時〜3時 **所**貫井住宅内集会所(貫井南町5-3-5) **定**20人(申込順) **費**100円 **申**6月1日から、電話で小金井みなみ地域包括支援センター(☎042-388-8400)へ

なごみカフェ

時6月26日(水)午後2時〜3時30分 **所**特別養護老人ホームつきみの園内喫茶なごみ(中町2-15-25) **定**15人(申込順) **申**6月1日から、電話で小金井ひがし地域包括支援センター(☎042-386-6514)へ

11時所ぬくい湯(貫井北町3-4-4) **対**市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方 **他**ご利用の際は、当日、浴場に口頭で必ず申し出てください **問**介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)



日本赤十字社赤十字事業にご理解・ご協力を

皆さんから寄せられた活動資金は、災害等で苦しんでいる方々の救援活動や愛の献血など、さまざまな赤十字事業に使わせていただいています。昨年は、24万千688円のご協力をいただきました。

今年度も皆さんの善意をお寄せいただくため、ご自宅に、赤十字協賛委員(町会・自治会役員の方)がお願いに



同います。赤十字事業にご理解・ご協力をお願いします。

赤十字奉仕団員募集
赤十字奉仕団は、日本赤十字社に認められた地域社会に即した諸活動を行う団体です。

団員を随時募集しています。一緒に奉仕活動を楽しみましょう。詳しくは、お問い合わせください。

共通

活動内容▽献血推進活動▽手芸品作成(売上は寄附)▽防災訓練への参加(炊き出しなど)▽救急法、幼児安全法等の講習会の実施▽その他諸活動

◆共通◆

問日本赤十字社東京都支部小金井市地区事務局(地域福祉課地域福祉係内) ☎042-387-9155

視覚に障がいのある方にCDとデージーCDをお届けしています

声の広報 声の議会だより

市では、視覚に障がいのある方を対象に、CDとデージーCDに市報こがねいの内容を収録した「声の広報」と市議会だよりの内容を収録した「声の議会だより」をお届けしています。

ご家族やお知り合いに視覚に障がいのある方がいましたら、ご利用をお勧めください。ご希望の方は、電話等でお申し込みください。

対原則として身体障害者手帳1〜6級の視覚障がいのある方※視覚に障がいのある方以外で利用を希望の方は、お問い合わせください

【デージーCDとは】
専用の再生機を使用することで、聴きたい箇所を素早く探すことができるなど非常に便利です。また、パソコンで再生をすることもできます。

【デージーCD専用再生機の貸出・購入費助成】
2か月間の貸し出しが可能です。詳しくは図書館本館(☎042-383-1138)へお問い合わせください。

また、重度視覚障がいのある方が購入を希望する場合は、日常生活用具

費助成制度を利用できる場合があります。必ず購入前に自立生活支援課(☎042-387-9841)へご相談ください。

【市ホームページからもお聴きいただけます】
平成27年4月15日号以降の市報、平成29年第3回定例会(第258号)以降の市議会だよりは、市ホームページから聴くこともできます。(MP3ファイルで収録)

それ以前の号をご希望の場合は、各問合先へお問い合わせください。

【対面朗読の会】
声の広報・声の議会だよりの収録は、ボランティアグループ「対面朗読の会」にご協力いただいています。同会では、随時ボランティアを募集しています。詳しくは同会会長・島田さん(☎042-382-9788)へお問い合わせください。

申問声の広報=広報秘書課広報係(市役所本庁舎2階 ☎042-387-9803)、声の議会だより=議会事務局(同4階 ☎042-387-9947)へ

子育て

予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

児童手当 年度切替により 新規申請が必要な方

児童手当は、6月支給分から、令和5年中の所得で審査します。令和4年中の所得が所得上限限度額を超えていた方で、令和5年中の所得が所得上限限度額未満の保護者の方は申請してください。

6月分から支給するためには、5月31日まで、または市民税課税通知書を受け取った日の翌日から15日以内に申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

子育て支援課手当助成係 ☎042-387-9860

親子記者事業参加者募集

親子記者事業は、日本非核

宣言自治体協議会が主催し、次世代の平和の担い手を育成するために事業です。

小学生とその保護者を長崎市に招待し、8月9日に開催される長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典をはじめとした平和のイベントや、長崎で平和活動に取り組む人々たち取材して「おやこ新聞」を作成します。

時8月8日(木)～11日(祝)

対小学校4～6年生とその保護者 定 全国で9組(多数抽選) 他▽同協議会の旅費規程に基づく旅費の支給有り▽事前課題および滞在中の記事作成等有り 申5月15日までに、同協議会ホームページで募集要項を参照のうえ、Eメールまたは郵送(必着)で日本非核宣言自治体協議会事務局(〒852-8117長崎県長崎市平野町7-8長崎原爆資料館内) info@nucfreejapan.com http://www.nucfreejapan.com/ 長崎市長市平和推進課 ☎095-844-9992

3)市広報秘書課広聴係 ☎042-387-9818

図書館東分室おはなし会

時5月18日、7月20日、9月21日いずれも土曜日午前11時～11時30分 所公民館東分館 対3歳～小学校低学年程度 定各日10人(当日先着順) 問図書館東分室 ☎042-383-4555

教科書展示会

令和7年度から使用する中学校教科書見本の展示を行います。

時5月29日(水)～6月20日(木) 所図書館本館、図書館貫井北分室、教職員研修センター 問指導室指導係 ☎042-387-9877

多胎妊婦の妊婦健康診査助成制度

4月1日以降に多胎妊娠を理由に受診された妊婦健康診査の15回目以降の費用の一部を助成します。(最大5回まで)

で)

詳細は、市ホームページをご覧ください。

問ごも家庭センター母子保健係 ☎042-321-6296



市ホームページ

よつこそ ゆりかごへ ゆりかごって、どんなところ?

時5月18日(土) 午前10時30分～11時 所保健センター 内初

めての方に親子あそびひろば「ゆりかご」を案内 対未就学児と保護者※プレママ・プレパパも参加可 申電話または直接、ごも家庭センターゆりかご ☎042-321-3141 月曜・日曜・祝日を除く

母子保健ガイド

【むし歯予防教室】

時6月6日～27日の毎週木曜日 午前9時から、9時30分

ら内歯磨き練習、栄養相談など※希望者は歯科健診を受診可 対令和3年11月生まれ(2歳6か月)～5年5月生まれ(1歳)の子ども※転入等対象年齢を過ぎている場合は、ご相談ください 定各回6人(申込順)

【離乳食教室】

時2回食 6月11日(火) 午後2時30分～3時45分 3回食 6月7日(金) 午後1時30分～2時45分 完了食 6月21日(金) 午前9時40分～10時25分、10時40分～11時25分 内歯科衛生士・管理栄養士による講義など 対2回食 11か月の保護者▽完了食 11か月の保護者▽完了食 11か月の保護者 定各回12人(申込順) 他親子同室

【高親学級】

時6月8日(土) 午前9時30分～正午 内妊娠、出産、育児の話、沐浴実習等 対おむね16～27週の妊婦・パートナー

の方(妊娠週数は目安です。初産婦のみ) 定44人(申込順。各家庭2人可)

【妊婦歯科教室】

時6月28日(金) 午後1時から、2時から、3時から 内歯科衛生士による歯磨き練習・各種測定・個別相談等 対おむね16～27週の妊婦 定各回4人(申込順)

◇共通◇

所保健センター 申5月1日から、電話でごも家庭センター母子保健係 ☎042-321-6296

ファーストバースデーサポート事業

1歳の誕生日を迎えた子どものいる家庭に子育てアンケートを送付します。回答いただくと育児商品の購入などに使える電子ギフトが受け取れます。

対象の方には、誕生日月の月末にアンケート用紙を郵送します。届かない場合は、ご連絡ください。 問ごも家庭センター母子保健係 ☎042-321-6296



子どもの笑顔をみんなで守る 虐待かな?と思ったら (通告・相談) ・連絡は匿名でも可能です。 ・連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。 ・ごも家庭センター(相談窓口) ☎042-321-3146 月曜～土曜 午前8時30分～午後5時(土曜日は9時から) △児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時) ☎189-9111 ※お近くの児童相談所につながります。 ※☎189がつながらない場合は、☎0120-189-788へ

みんなで一緒に 公園花壇の 花を植えますか?

時 5月19日(日) 午前10時30分から
所 梶野公園
定 20組(申込順)
申 5月1日から、市申込フォームで
問 環境政策課緑と公園係 ☎042-387-9860



市申込フォーム



森の間伐体験と木工製作 ウッドデジタル ファブリケーション2024

時内 ①5月21日(火)=ガイダンス ②5月26日(日)、6月8日(土)、30日(日)のうち2回以上参加(予備日=7月15日)=間伐体験 ③8月3日(土)、6日(火)、8日(木)のうち2回以上参加=木工製品作り
所 ①③東京学芸大学 ②相模原市内の森(相模原市緑区)
対 市内在住・在学の中学生
定 20人程度(多数抽選)
他 現地までの交通費、飲食代は参加者負担
申 5月10日までに、申込フォームから
問 環境政策課環境係 ☎042-387-9817



申込フォーム



健康ガイド

健康課(保健センター)
 (☎042-321-1240)
 〒184-0015
 貴井北町5-18-18

高齢者肺炎球菌予防接種

所指定医療機関(要事前申込) 対市内在住で、過去に接種歴がなく、次のいずれかに該当する方①接種日に65歳になる方②60〜64歳で、心臓・じん臓・呼吸器の機能障害ま



お口の終活?

8020運動という言葉があります。80歳になっても20本以上の歯を残そうというものです。20本以上残れば食生活にほぼ満足できると言われています。

生涯自分の歯で食べる楽しみを味わえるように、若いころからの口腔ケアの積み重ねが大事であること、それは大前提です。

しかし残念ながら高齢になっていくと、歯だけでなく飲み込みなどの機能、通院する身体機能、認知機能やなにかしらの病気にかかるなど全身の機能が低下していきます。

そして通院が困難になる、歯磨きといったセルフケアが困難になるときにどう向き合っていくか、また困難になることを想定して事前にどう向き合うか、ということを考えていく必要があります。

たはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいのある方(障害者手帳1級相当) ¥2,500円 ※生活保護世帯の方は減免制度有り 他①対象者には誕生日の翌月に案内を郵送します 問健康課



いわばお口の終活です。

今現在ほぼ問題なく使えている歯でも、将来的に不具合が予測されるケースに対し、大きな病気にかかっていない、通院できる間に、歯の再治療、またはいい場合も多くあります。病状によっては抜歯すること自体が困難になる場合もあります。

そして通院が困難になってきたときに利用していたきたいのが訪問診療です。

もちろん訪問診療では治療が限られるため、前述のように通院可能な間に手を加え、訪問診療で出来るだけ維持する、悪化を緩やかにしていきます。

そのように最後の時まで楽しくお食事出来るように早めにケアし対処していくことをご一考し、かかりつけ医にご相談してみてください。

小金井歯科医師会

松本 亨

乳がん検診

医療機関でのマンモグラフィ検査です。

①桜町病院

時7月2日〜9月27日の火曜 水曜・金曜日の午後 定100人(多数抽選)

②小金井つるかめクリニック

時7月1日〜9月30日(日曜日を除く) 定200人(多数抽選)

③東小金井さくらクリニック

時7月1日〜9月30日の月曜〜金曜日(水曜日の午後を除く) 定100人(多数抽選)

◇共通◇

対令和7年3月31日現在40歳以上の女性で、令和5年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▽現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方など▽詳しくはお問い合わせください。市ホームページをご覧ください。 ¥2千

円 ※生活保護世帯・住民税非課税世帯の方は減免制度有り

他抽選結果は、実施日の約2週間前に郵送 申5月15日(消印有効)までに、郵送(1人1通)で「乳がん検診希望」

・希望医療機関名(①〜③のいずれか)・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記し、健康課へ ※市ホームページから申請可

愛の献血

時5月14日(火) 午前9時30分〜11時30分、午後1時〜4時

所市役所本庁舎駐車場 対16〜64歳の方 ※60〜64歳に献血経験のある方は、69歳まで献血することが出来ます ■実施団体 東京都赤十字血液センター 問健康課



健康講演会

大規模災害で歯科は何ができるか

時6月5日(水) 午後1時30分〜3時
 所上之原会館
 講大澤繁喜さん(小金井歯科医師会会員)
 定30人(申込順)
 他口腔環境維持のための注意点についても話します
 申5月1日から、電話で健康課へ

意外と知らない?生活習慣病のお話

時6月6日(木) 午後1時30分〜3時
 所前原暫定集会所
 講竹田遼さん(市医師会会員)
 定30人(申込順)
 申5月1日から、電話で健康課へ

胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・乳がん検診



時所 右表のとおり

内対定 ¥ 下表のとおり

他▷申込完了後、お知らせを検診日の1週間〜10日前に郵送予定▷乳がん検診は、新型コロナワクチンの接種後6週間以上経過しての受診を推奨します

■予約方法 予約申込フォーム (https://www.yobouigaku-tokyo.or.jp/tk/step/top_koganei) または電話で、東京都予防医学協会 (☎0120-128-331 ※携帯電話の場合 = ☎03-3269-4752、土曜・日曜・祝日を除く午前9時〜午後5時) へ

問健康課 ※健康課では予約受付していません

実施日	検診場所	検診名
5/27(月)	保健センター	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん
		大腸がん・乳がん
		胃がん・大腸がん・乳がん
8/2(金)	市役所本庁舎	胃がん・肺がん・大腸がん
		胃がん・大腸がん
		胃がん・大腸がん
9/18(水)	市役所本庁舎	胃がん・大腸がん・乳がん

※胃がん検診は午前のみ

検診内容		対象	定員	費用
胃がん検診	バリウムを飲んだの胃部X線検査	次の方は受診できません▷前回受診後、およそ1年たっていない方▷過去1年以内に開腹手術を受けた方▷腸閉塞の既往がある方▷妊娠中もしくは妊娠の可能性がある方▷まっすぐに立てない方▷検査中指示に従って動けない方▷バリウムアレルギーの方▷誤嚥をしやすい方▷高血圧(180/110以上)の方 ※問診により、検診をお断りする場合があります	1日あたり45人(申込順)	1,000円
肺がん検診	胸部X線検査、喀痰細胞診	喀痰細胞診については、50歳以上で喫煙指数(喫煙年数×1日本数)が600以上の希望する方に受診票と容器を送付します。検診当日に喀痰を採取した容器を受診票とともにお持ちください。 ※喀痰細胞診のみの受診は不可	1日あたり150人(申込順)	いずれも500円
大腸がん検診	免疫学的便潜血検査2日法	検査キット等を郵送しますので、期間内に提出してください		500円
乳がん検診	女性スタッフによるマンモグラフィ検査	令和5年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▷現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▷乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▷まっすぐに立てない方▷心臓にペースメーカーを装着している方▷豊胸手術をした方 ※問診により、検診をお断りする場合があります	1日あたり50人(申込順)	2,000円

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。

(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- さくらジュニアオーケストラ ヴァイオリン体験会 時5月11日(土)午後6時30分～8時30分所ルネこだいら(小平市美園町1丁目) 講須藤はるなさんほか ¥2,000円他講師と団員によるミニコンサート有り 申電話で、同団・伊藤(☎090-1102-3430)へ
- ドキュメンタリー映画「愛でいけるやん」自主上映会 時5月12日(日)午後2時～4時30分所小金井宮地楽器ホール内ある交通事故がきっかけで日本中に広がる取り組み、トークイベント定100人 ¥前売り1,200円、当日1,500円(中学生以下無料) 申電話で、小金井そよかぜの会・星野(☎090-1992-1984)へ
- ラミィキューブ練習会 時5月18日(土)午後1時30分～7時(入退場自由)所公民館貫井北分館内ボードゲームの体験会対小学校3年生以上 ¥無料申電話、EメールまたはSMSでラミィキューブの会・井口(☎090-7632-3260)tablegames@buckeye.co.jp)へ
- ボーイスカウト小金井第2団親子バケツ田植えイベント 時5月19日(日)午前10時～正午所小金井神社

(中町4丁目)内各自持参のバケツに赤米の苗を田植えする定20組程度(申込順) ¥無料申5月1日から、ホームページで問同団・市川(☎042-301-5677)HPhttp://www.bskoganei2.net/)

●肝臓病教室-肝がんの治療と新しい制度の話 時5月20日(月)午後2時30分～4時所武蔵野赤十字病院(武蔵野市) 講安井豊さん(医師) 定40人 ¥無料他オンライン参加可申5月19日までに、HPを参照のうえ同病院肝疾患相談センター(☎0422-32-3135)HPhttps://kan-kyotenusashino.jp/)へ

スポーツ

- 気流道護身術教室 時5月18日(土)午後7時～8時15分所本町小学校体育館対市内在住・在勤・在学の方定10人(申込順) ¥無料申5月1日～18日に、電話で市気流道連盟・宮田(☎080-5013-6723)へ
- フットサル選手権大会 時5月25日(土)、26日(日)午前9時から所総合体育館 ¥1チーム=一般男子6,000円、一般女子5,000円、シニア8,000円他監督会議=12日申5月9日までに、Eメールで出場部門・代表者住所・氏名・電話番号を、市サッカー

- 一協会・加藤(☎090-8855-3381)koganei.shi.fa@gmail.com)へ
- nkwプロレスショー 時5月25日(土)午後1時～4時所梶野公園内小金井発のプロレス団体nkwが、大迫力の臨場感で楽しく熱い戦いをお届けします。キッチンカー多数出店 ¥無料申当日直接会場へ問同団体・細越(☎090-9845-3810)
- はじめてのフラを基本から 時6月4日からの毎週火曜日午後0時5分～0時50分所総合体育館定若干名(多数抽選) ¥月額2,500円申5月20日(必着)までに、郵送またはEメールで住所・氏名・電話番号を黄金井倶楽部H係(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280)kcmshk@jcom.zaq.ne.jp)へ

- 第58回市柔道選手権大会 時6月16日(日)午前9時から所総合体育館対市内在住の4歳～中学生 ¥500円申5月15日(必着)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・学年・身長・体重を明記し、市柔道連盟・廣瀬(〒181-0013三鷹市下蓮雀3-42-6 武蔵中央接骨院内 ☎0422-41-4349)へ
- 第67回市オープン卓球選手権大会 時6月23日(日)午前9時30分～午後9時所総合体育館内オープンシングルス予選リーグ、上位2人決勝トーナメント出場定250人(申込順) ¥1,000円他ゼッケン着用申5月15日～27日に、HPを参照のうえEメールで市卓球連盟・山田(☎042-301-6046)entry@koganei-ttf.jp)へ

官公署 だより

- 第1回浅川清流環境組合議会臨時会 時5月15日(水)午前10時から所浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設(日野市石田1-210-2)内浅川清流環境組合(構成市=日野市、国分寺市、小金井市)の組合議会問同組合(☎042-589-0555)
- 熱中症予防対策をしましょう 熱中症は屋内でも発生します。▷日ごろから汗をかく習慣を身に付け、暑さに身体を慣らしていく▷のどが渴

く前にこまめに水分補給をする▷高温多湿、直射日光を避ける▷エアコンを使用して室温を下げる、などに留意しましょう 問小金井消防署(☎042-384-0119)

●都自転車安全学習アプリ「輪トレ」をご利用ください スマートフォンで手軽に自転車のルール・マナーや体験学習ができる無料アプリです。詳細はHPで問都都民安全推進部(☎03-5388-3127)HPhttps://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/tomin_zenen/application/0000001815.html)

市公式LINE ご利用ください!

災害等の緊急情報や興味がある情報をスマートフォンで受け取れます! たったの2ステップ 友だち登録方法

- ステップ 1** 2次元コードを読み取る
スマートフォンのカメラで2次元コードを読み取り、LINEで小金井市の画面が表示されたら「友だち追加」ボタンを押します。
※ID検索(@koganeicity)からも追加できます
- ステップ 2** 受信設定をする
登録完了メッセージが届くので、トーク画面の「受信設定」ボタンから受信設定を行います。(1分～2分)

- 便利機能 1** 自分が欲しい情報だけ受け取れる!
「受信設定」で、受け取りたいジャンルを選べます。
- 便利機能 2** 身近な情報に簡単アクセス!
メニューにあるボタンから市ホームページにアクセスできます。
- 便利機能 3** 公園・道路・街路灯の不具合連絡も!
不具合等を見つけたら、写真に撮ってその場で市に連絡できます。
- 便利機能 4** いつでも効率的に調べることができる!
チャットボットにより、質問を選択したり入力することで知りたい情報を検索できます。

問広報秘書課広報係(☎042-387-9803)

使い方は [こちら](#)

..... 広告掲載等のお問い合わせは、フレックス株式会社(広告代理店) ☎ t.nakano@flex-ad.co.jpへ

下肢静脈瘤は早期の発見が大切です

①足にこのような症状はありませんか?
☑足のかゆみがおさまらない ☑足が重い・だるい ☑足の血管の痛み

上記の症状がある方は下肢の血管状態の悪化、もしくは下肢静脈瘤の可能性があるので、**静脈瘤検査**を受けられることをおすすめします。

立川静脈瘤クリニック 院長 清水 義夫

無料 静脈瘤検査 無料血管検査は保険外検査です **5月27日(月)**
検査項目 ●超音波エコーによる足の血管チェック ●下肢静脈瘤 ※無料静脈瘤検査は予約制となります。

立川静脈瘤クリニック ☎042-595-9550
〒190-0023 東京都立川市東町2-1-4 五光トモヨー第二ビル2階 **5月3日(金)～6日(月)**は休診いたします。

公式サイト

セコムグループの自立型サービス付き高齢者向け住宅

リーフエスコート東小金井

自分のライフスタイルにふさわしい住まい選びを。

JR中央線「東小金井」駅より徒歩5分

月額費用 **179,000円**～
(共益費・生活支援サービス費込み)
入居一時金・礼金・更新料不要

個別入居相談受付中

■住所/〒184-0002 東京都小金井市梶野町1丁目3番6号 ■敷地面積/2299.60㎡(695.62坪) ■建築延床面積/3672.61㎡(1110.96坪) ■構造規模/鉄筋コンクリート造地上3階 ■住戸数/62戸 ■居室面積/全14タイプ:25.01㎡～55.68㎡ ■取引様態:賃主 ■広告主・運営主体/住宅部分:株式会社荒井商店/介護事業所部分:株式会社土屋 ■竣工/2024年3月28日 ■宅地建物取引業/東京都知事(14)第25727 ■広告有効期限/2024年6月30日

☎0800-777-6556
受付時間/午前10:00～午後5:00 詳細はこちら

荒井商店 SECOM

Event

催し

学び・暮らし

環境楽習館
つるカメえんにち

地域の子どもたちが企画運営するイベントです。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

時5月18日(土) 午前11時～午後3時
場所 環境楽習館内レモネードスタンド、バタフライピールの植えつけ体験、ビール・綿菓子等販売
環境係 ☎042-387-9807

小金井 宮地楽器ホール
市内先行受付
第23回こがねい落語特選
一納涼 歓天喜地の会

今もとても聞きたい人気の名手がそろい踏み。さそ渡る話芸にご期待ください。

時9月28日(土) 午後1時開演
場所 小金井 宮地楽器ホール
大ホール ■出演 柳家三三三、三遊亭兼好、柳亭小彌栄、立川吉笑
対市内在住・在勤・在学の方面 30人(多数抽選) ¥一般3千500円、25歳以下席2千円
他▽重複応募や記入不備、指定期間外到着の申込無効▽
一般発売日は5月25日から▽未就学児の入場不可
申5月1日～17日(必着)に、往復はがきに希望公演名・希望席種・希望枚数(1人2枚まで)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号(市内在勤・在学の方は勤務先名または学校名)を明記し、小金井 宮地楽器ホール「市内先行チケット係」(〒184-0004本町6-14-45 ☎042-387-9809)へ

を明記し、小金井 宮地楽器ホール「市内先行チケット係」(〒184-0004本町6-14-45 ☎042-387-9809)へ



水防訓練

台風・集中豪雨などの多発期に備え、小金井消防署、消防団などの関係機関、地域の方々と連携して、水防訓練を行います。

各家庭でも実践できる「簡易水防工法」等の体験ができます。

時5月12日(日) 午前10時から(雨天中止) 所第三小学校
問 地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807



減災フェスタ2024

市唯一の防災公園である梶野公園で、梶野公園サポーター会議との共催により、災害時の行動を楽しみながら学ぶ体験型イベントを開催します。

時5月19日(日) 午前10時～午後3時
場所 梶野公園
問 イベントについて 梶野公園サポーター会議 ☎042-387-5999
9、防災事業について 市

地域安全課防災消防係 ☎042-387-9807



まちなか観光案内 アニメの舞台と 野川へ行くこう！

■集散時間・場所 5月25日(土) 午前10時 小金井 宮地楽器ホール北側正面入口集合

正午同所解散(小雨決行)
■コース 質屋坂、金蔵院、美術の森緑地、野川、天神橋、小金井神社
定10人 ¥大人100円、中学生以下50円
申5月16日まで、電話で観光まちおこし協会 ☎042-316-3980へ

スポーツ

ジュニアサッカー フェスティバル

時対6月2日(日) ▽午前9時30分～10時40分
市内在住・在園の年中・年長世代の子どもと保護者▽午前10時50分～正午
市内在住・在学の小学校1年生と保護者▽午後1時～2時10分
市内在住・在学の小学校2年生と保護者
所 総合体育館
FC東京普及部コーチ
ほか 定年中・年長各12組、小学校1・2年生各24組
いずれも多数抽選
申5月15日



©F.C.TOKYO

までに、電話またはEメールで住所・保護者および子どもの氏名(ふりがな)・子どもの年齢と学年・電話番号を市サッカー協会・松田 ☎080-5540-5089 kogan@shi.fa@gmail.comへ

前期ボールウォーキング教室
時5月28日(火)、6月19日(水) 午前10時～正午(全2回)
所 総合体育館
問 松田 ☎080-5540-5089 kogan@shi.fa@gmail.com

公子さん(こぐふんじ)地域クラブ副会長
対市内在住・在勤・在学の18歳以上の方面25人(多数抽選)
他1回のみの参加可
申5月10日(必着)までに、郵送、ファクスまたはEメールで、住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、NPO法人黄金井倶楽部「PW係」(〒184-0005桜町2-2-31 ☎042-406-2280 FAX 042-406-2290) kcmshk@com.zaq.ne.jpへ

子どもの人権講座2024

あなたは大切にされていますか？
私がわたしであるために

所 公民館本館
対市内在住・在勤・在学の方面 各回30人(定員を超えた場合、20人までは別室で音声のみの聴講。多数抽選) 他 保育有り(2歳以上。要事前申込) ⑥を除く
申5月15日(必着)までに、往復はがきまたはEメールで住所・氏名 i.shi.jpへ

(ふりがな)・年齢・電話番号・希望回の番号(複数可)・保育の有無(子ども)の氏名・月齢を明記し、公民館本館「子どもの人権係」(〒184-0004本町2-15-11 ☎042-383-1184 ☎020499@kogane)

番号	とき	内容	講師
①	6/1(土) 14:00~16:00	やさしい性教育-学校での性教育って変わりますか?	水野哲夫さん(一般社団法人人間と性教育研究協議会代表幹事)
②	6/15(土) 14:00~16:00	子ども・若者の声にできないSOS-知っていますか、子どもの生きづらさ	寺出壽美子さん(NPO法人日本子どもソーシャルワーク協会理事長)
③	6/22(土) 14:00~16:00	安心できる学校ってなに?-子どもの権利の視点から	池田賢市さん(中央大学文学部教授)
④	6/29(土) 14:00~16:00	外国にルーツを持つ子どもたち-学校や地域での支援を考える	佐藤部衛さん(東京学芸大学名誉教授)
⑤	7/20(土) 14:00~16:00	子どもの権利条例って何だろう?-身近なことから考えよう	野村武司さん(東京経済大学現代法学部教授)
⑥	7/20(土) 16:15~16:45	おしゃべり・交流会	-

令和6年度の市立小学校の 新入生へ寄附を受けました

東京小金井ライオンズクラブからランドセルカバー1,150枚、東京小金井ロータリークラブからありがと

うノート1,100冊を寄附いただきました。



ロータリークラブ曾根会長と教育長



ライオンズクラブ河上会長と教育長

ずっ木ゆんフォトコン 2023授賞式

3月10日に開催したこがねい環境フォーラムにて、授賞式を行いました。



写真コンクール



平和行事参加の旅

平和記念式典(広島市)の参列者を募集



昭和57年4月1日に市議会で議決された「小金井市非核平和都市宣言」に基づき、恒久平和と核兵器廃絶の願いを込めて、毎年、非核平和事業を実施しています。

今年もこの一環として、8月6日に広島市で実施される平和記念式典に参列する「平和行事参加の旅」を実施します。平和記念式典は被爆者や遺族らが参列するとともに、国連等国際機関、各国の代表も参列します。

時 8月5日(月)～6日(火)の1泊2日

所 広島市

内▷行事参加=広島市原爆死没者慰霊式ならびに平和祈念式▷見学=原爆ドーム、原爆慰霊碑、平和記念資料館など

対 市内在住の小学生以上で団体行動ができる方(小・中学生は保護者同伴)

定 15人(申込順) ※この旅に参加したことのある方は、応募できません

■最少実施人数 5人

■参加費(補助後負担分) 中学生以上=38,100円、小学生=26,500円(昼食・夕食代は実費負担)

※旅行代金の全額(中学生以上=63,700円、小学生=42,600円)をお支払いいただき、実施後に、交通費の2分の1相当額と宿泊費の一部を補助します。なお、補助額は条件により異なります

■事前説明会等 事前説明会=5月30日(木)、報告会=8月16日(金) いずれも午後6時30分から ※いずれも必ずご出席ください

他▷猛暑の時期に、両日とも早朝から徒歩での団体行動になることをご理解のうえ、ご参加ください▷相部屋になる場合があります

申 5月1日～15日に、電話または直接、広報秘書課広聴係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818)へ

<p>東京都・子供の健康相談室</p>	<p>受付時間▷平日=午後6時～翌朝8時▷休日(土曜・日曜・祝日)=午前8時～翌朝8時 ☎#8000=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎03-5285-8898</p>	<p>24時間テレホンサービス</p>	<p>▷東京消防庁救急相談センター ☎#7119=プッシュ回線の固定電話、携帯電話 ☎042-521-2323</p>	<p>▷東京都保健医療情報センター・医療機関案内ひまわり ☎03-5272-0303 聴覚障害者向け専用 FAX03-5285-8080</p>	<p>小児救急(365日24時間)</p>	<p>▷武蔵野赤十字病院 武蔵野市境南町1-26-1 ☎0422-32-3111</p>
----------------------------	---	----------------------------	---	--	------------------------------	--

<p>休日診療</p> <p>受付時間：午前9時～正午、午後1時～5時 準夜→午後5時30分～9時</p> <p>※ 診療科目にかかわらず、必ず電話で確認のうえ、受診してください</p>		<p>この休日診療は、小金井市医師会、小金井歯科医師会、小金井市薬剤師会の協力で実施しています。</p>		<p>〈準夜〉診療は、午後6時から</p>		<p>休日歯科診療</p> <p>診療時間：午前9時～正午、午後1時～5時</p> <p>※ 応急処置に限ります</p>		<p>薬局 午前9時～正午、午後1時～5時</p> <p>薬を処方された場合は、各医療機関受付にお問い合わせください。</p>	
5月3日(金・祝)	<p>東小金井クリニック</p> <p>本町2-1-2 7F-バスステージ武蔵野ビルA棟1F ☎0422-56-8630</p>	<p>和田クリニック</p> <p>本町1-6-2 メゾン・ド・小金井112 ☎042-381-1112</p>	<p>浅沼整形外科</p> <p>本町2-10-20 ☎042-381-2606</p>	<p>梶尾眼科</p> <p>前原町3-35-18 ☎042-384-2189</p>	<p>和田クリニック</p> <p>本町1-6-2 メゾン・ド・小金井112 ☎042-381-1112</p>	<p>坂元歯科医院</p> <p>本町1-18-5 グリーンヒルズ小金井1F ☎042-321-8204</p>	<p>あゆみ薬局 (梶野町2-1-2) ☎0422-56-8003</p> <p>さくら薬局小金井本町店 (本町1-5-6) ☎042-386-2681</p> <p>ひばり薬局(小金井店) (本町2-11-10)シエール1F ☎042-316-5579</p> <p>サザン薬局 (本町6-5-3)シャトー小金井1F ☎042-388-4229</p>		
5月4日(土・祝)	<p>武蔵小金井クリニック</p> <p>本町5-19-33 ☎042-384-0080</p>	<p>うちやまクリニック</p> <p>東町4-43-15 MKジェムスマンション1F ☎042-382-1715</p>	<p>大見医院</p> <p>梶野町5-5-6 ☎042-385-2272</p>	<p>アクワエールさくら眼科</p> <p>本町6-14-28 武蔵小金井アケルモル2F ☎042-383-5558</p>	<p>うちやまクリニック</p> <p>東町4-43-15 MKジェムスマンション1F ☎042-382-1715</p>	<p>湯山歯科医院</p> <p>東町4-21-10 湯山ビル1F ☎042-381-6211</p>	<p>にじいろ薬局 (梶野町5-9-9)クレール1F ☎042-316-3795</p> <p>薬局日本メディカル (本町1-18-3) ☎042-316-5407</p>		
5月5日(日・祝)	<p>友利内科クリニック</p> <p>本町3-10-13 フジビル1F ☎042-385-7101</p>	<p>小金井つるかめクリニック</p> <p>本町6-14-28 アケルモル3F ☎042-386-3757</p>	<p>東小金井さくらクリニック</p> <p>東町4-37-26 ☎042-382-3888</p>	<p>梶野町クリニック</p> <p>梶野町2-2-17 ☎0422-54-5507</p>	<p>東小金井さくらクリニック</p> <p>東町4-37-26 ☎042-382-3888</p>	<p>藤本歯科医院</p> <p>本町4-21-15 GS ☎042-387-8211</p>	<p>まちば薬局 (本町4-14-21-101) ☎042-387-2151</p> <p>マロン薬局武蔵小金井店 (本町6-14-28)アケルモル204 ☎042-316-1292</p>		
5月6日(月・休)	<p>すず木小児科アレルギー科</p> <p>本町5-15-8 ラメゾンプラージュ2-A ☎042-401-2410</p>	<p>新こがねい呼吸器内科</p> <p>東町4-8-13 登川ビル1階 ☎042-380-9080</p>	<p>武蔵小金井駅前どもクリニック</p> <p>本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート203C ☎042-387-5533</p>	<p>西野耳鼻咽喉科</p> <p>本町5-10-17 高杉ビル1F ☎042-380-8087</p>	<p>武蔵小金井駅前どもクリニック</p> <p>本町1-18-3 ユニール武蔵小金井 スイート203C ☎042-387-5533</p>	<p>木所歯科医院</p> <p>本町2-17-14 ☎042-385-3111</p>	<p>サエラ薬局武蔵小金井店 (本町5-15-8)メゾンプラージュA ☎042-316-1840</p> <p>薬局日本メディカル (本町1-18-3) ☎042-316-5407</p> <p>グリーンベル薬局 (本町5-11-7) ☎042-386-8522</p>		
5月12日(日)	<p>久滋医院</p> <p>梶野町4-5-7 ☎042-383-2078</p>	<p>共立診療所</p> <p>本町6-9-38-3F ☎042-383-5111</p>	<p>清水医院</p> <p>本町4-19-16 ☎042-384-1212</p>	<p>千賀皮膚科クリニック</p> <p>本町1-18-10 小金井本町ビル4階 ☎042-380-5611</p>	<p>かわべ内科クリニック</p> <p>緑町2-2-1 エスフォル小金井1-東号室 ☎042-401-1860</p>	<p>三浦歯科医院</p> <p>緑町4-5-2 ☎042-381-8241</p>	<p>まちば薬局 (本町4-14-21-101) ☎042-387-2151</p> <p>にじ薬局 (梶野町5-7-20) ☎042-316-4812</p>		